

オリエントナノ便り



お客様各位

拝啓 頌春の候、貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

関東では申し訳ないほどの晴天に恵まれた年明けとなりました。

しかし日本海側や北海道では豪雪が続き、月末近くには全国的な降雪によって様々な事故が起きました。

そんな冷え切った日本の状況を象徴するかのようなニュースがあります。

「内閣のみで決定する「緊急事態条項」が法律と同じ効力を持つことができるのであれば、これはナチスドイツの『国家授権法』と全く一緒だ」——。2016年1月19日の参院予算委員会で、社民党の福島みずほ・副党首が、自民党の憲法改正草案の中に明記されている「緊急事態条項」の危険性について、安倍総理の認識を問いただした。安倍政権は、今年の夏の参議院選挙で憲法改正の発議に必要な3分の2の議席(あと11議席)を改憲勢力で占めることを公言している。その場合、発議されるのは9条の改正ではなく、「緊急事態条項」の新設であることも明らかにしている。自民党改憲草案の「緊急事態条項」は、トランプでいうところの、万能のカード「ジョーカー」に等しく、その一枚を手にするだけで、憲法を「停止」することができる。有事の際に総理が国会の同意がなくても、「緊急事態」を宣言することができる。発令されると、内閣の権限は大幅に強化され、国民の人権は大きく制限される。立法権も予算権も内閣が掌握し、強大化したこの行政権に対して、国民は「服従しなければならない」とまで定めている。しかも、他国の国家緊急権の場合、期限が区切られていたり、制約が設けられている。ところが、自民党改憲草案では、期限も区切られず、国会の延長も可能なため、内閣を国民が選び直す機会も無制限に延長が可能で、事実上、無期限、無制限な万能の権力をふるえるのである。

上記の情報に心の底から恐ろしさがこみ上げて来ました。

新年第一号のナノ便りには、心温まる内容を書けたらと考えておりましたが、この情報だけは皆様と共有させて戴きたいと思いました。

今年の夏には参院選に併せて衆参ダブル選挙(=衆参同日選挙)があるのではないかとされています。

この選挙結果が今後の日本の将来を決めて行くと思います。

皆様それぞれお考えをお持ちだと思いますが、日本の未来を決める大切な選挙に皆で目を向けたいと願っています。

弊社一同今年も未来へ視線を映しながら今を歩んで参りたいと思います。

本年も変わらぬご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。



平成 28 年 1 月 31 日

敬具

代表取締役 花輪麻美